

生田浄水場用地の有効利用に関する基本計画【概要版】

第1章 基本計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

平成24年5月に策定した「生田浄水場用地の有効利用に関する基本方針（以下「基本方針」）」を踏まえ、地域の方々、スポーツ団体等関係者との意見交換や「基本方針」策定にあたり行ったパブリックコメントでいただいた御意見を考慮し、「生田浄水場用地の有効利用に関する基本計画（以下「基本計画」）」として、施設整備の方向性、施設等の配置、事業手法の方向、スケジュールなどについてとりまとめました。

2 市民意見等

意見交換やパブリックコメントでは、導入機能や近隣環境への配慮についての御意見などをいただきました。いただいた御意見は、一部については施設の運営等に関するものでしたので今後の参考としますが、概ね「基本方針」に沿った御意見でしたので、「基本方針」を踏まえ、いただいた御意見を考慮し「基本計画」をとりまとめました。

第2章 基本計画

1 基本的な考え方

市民意見等を考慮し、「環境への配慮」、「地域のまちづくりに貢献」を基本的な考え方とし、「基本計画」をとりまとめました。

(1) 環境への配慮

キーワード

① エネルギーの創出

再生可能エネルギーを導入、新しいエネルギーを創り出し環境負荷の低減を図っていきます。

② 緑と水のネットワークの創出

緑化を推進し緑のつながりを確保するとともに、さく井の地下水を有効活用するなどし緑と水のネットワークの創出を目指します。

(2) 地域のまちづくりに貢献

キーワード

③ 地域コミュニティの活性化

緑が実感できて水とふれあうことのできる誰もが集うユニバーサルな憩いの場を提供することで、地域コミュニティや世代間交流の活性化を図っていきます。

④ スポーツの場の提供

浄水場用地をスポーツの場として提供することにより、スポーツを通じて健康で明るく生き生きとした生活を送ることができるまちづくりに貢献します。

⑤ 地域の防災力への貢献

浄水場用地は、平常時にはスポーツの場などとして利用するオープンスペースを、災害時には市民の安全・安心を守る一時避難場所や災害対応業務のための活動拠点とし活用することにより、地域の防災力の向上、災害に強いまちづくりに貢献していきます。

キーワード

⑥ 上下水道事業の役割や水の大切さなどに関する情報を発信

有効利用にあたり、市民の方々が多く訪れる機会を利用し、上下水道事業の役割や水の大切さなどに関する情報を発信していく取組を進めます。

こうした基本的な考え方に基づいて、浄水場用地は将来において工業用水道施設の更新用地として利用するまでの間、「基本方針」に沿って親水広場、スポーツ広場を整備するとともに、災害時には一時避難場所・活動拠点として活用します。

2 施設整備の方向性

基本的な考え方と6つのキーワードに基づいて、施設整備の方向性をとりまとめました。

(1) 浄水場用地

ア 親水広場

12,000㎡程度の広場を整備します。

(ア) 誰もが集い、憩える場の整備

多くの人々が集い、憩えることができ、多様な世代の交流が広がる場を整備します。また、日常誰もが安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。

(イ) 水とふれあえる場の整備

生田浄水場周辺のさく井の地下水を有効活用し、せせらぎなど親水施設を整備し、水とふれあえる場を整備します。

(ウ) 緑豊かな空間の整備

周辺の緑と調和した緑化により緑の連続性とネットワークの形成が図れるよう、既存樹木の保存に十分に配慮するとともに、緑化を推進し緑豊かな空間とします。

(エ) 再生可能エネルギーの活用

中小規模の太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを積極的に導入し、照明等に活用します。

イ スポーツ広場

35,000㎡程度の広場を整備します。

(ア) 多目的広場の整備

限られた敷地を有効に活用し多目的に利用が可能なスポーツ広場を整備します。また、大会やイベントの開催にも対応できるよう公式サッカーグラウンドが2面入る程度の面積を確保します。

(イ) テニスコートの整備

テニスコートを複数面整備します。

(ウ) ジョギングコースの確保

内周通路を利用するなどしジョギングコースを確保します。

(エ) 更衣室・トイレ等の整備

スポーツ広場の付帯施設として、更衣室やトイレ、打合せスペース等を整備します。

(オ) 駐車場の確保

大会・イベント等の開催を想定した駐車場を確保します。

ウ 災害時の一時避難場所・活動拠点

(ア) 活動拠点として最低限必要な電力の確保

災害時の一時避難場所、活動拠点として、最低限必要な電力を確保します。

(イ) 応急給水拠点の整備

生田浄水場周辺のさく井の地下水を活用し、災害時に飲料水を確保するための応急給水拠点を整備します。

エ その他施設の整備

(ア) エントランスの整備

歩行者、自転車及び自動車のメインエントランスを整備するほか、歩行者、自転車専用の出入口を2箇所以上確保します。

(イ) 駐輪場の確保

周辺からの自転車での来場が相当数見込まれることから、駐輪場を確保します。

オ 広報・学習機能等の整備

(ア) 広報・学習機能の整備

上下水道事業の機能、役割、技術などや水と生物の関連性について理解していただけるような広報機能や学習機能を、せせらぎなど親水施設やフェンス等を活用し整備します。

(イ) 碑（いしぶみ）等の設置

生田浄水場の沿革、役割を後世に伝え、生田浄水場にかかわった方々を顕彰するため、碑等を設置します。

(2) 配水池用地

ア 再生可能エネルギーの導入

(ア) 太陽光発電設備の導入

配水池上部は、メガソーラー級の大規模太陽光発電設備を導入します。
また、配水池周囲へは、小規模な太陽光発電設備を設置し照明等に活用します。

(イ) 風力発電設備の導入

配水池周囲へ中小規模の風力発電設備を設置し、照明等に活用します。

イ 緑のつらなりの確保

(ア) 斜面緑地の保全

斜面緑地を保全し、緑のつらなりや丘陵地形を活かした良好な景観を確保します。

(イ) 新たな散策路の整備

既存散策路と生田ふれあいの森を接続する新たな散策路を整備します。

3 施設等の配置

施設整備の方向性に沿って、親水広場、スポーツ広場など施設等の配置をとりまとめました。

なお、水道施設用地の一部を利用することから、水の安全性を維持するため、フェンス等で生田浄水場と有効利用用地の区画を明確にします。

施設等の配置イメージ図



(3) エントランス
現在の生田浄水場の正面出入口をエントランスとして利用することを基本に、今後、道路管理者、交通管理者等と調整を進めます。
また、歩行者や自転車の出入口は、エントランスのほか、周辺からのアクセスも考慮し、浄水場用地の北側の生田63号線沿いに2箇所以上の出入口を設けます。

(4) 駐車場、駐輪場
駐車場は、エントランスから近い位置に配置します。また、駐輪場は、エントランス及び自転車出入口から近い位置に確保します。

(2) スポーツ広場
ボールや音、照明等の光などの住宅地への影響を少なくするため、住宅地と距離のある浄水場用地の南側に配置します。

(1) 親水広場
住宅地と一体となった緑にあふれたうらおいのある景観を形成できるよう、住宅地と隣接する北側を中心に配置します。

(1) 浄水場用地

工業用水道施設の更新用地として利用するまでの間の土地利用となることを前提とし、収益性の確保、地域のまちづくりへの貢献などの視点から民間のノウハウや資金等を積極的に活用していきます。

(2) 配水池用地

ア 大規模太陽光発電設備

配水池用地内に大量に電力を消費する設備がないことから、発電された電力は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用していきます。また、大規模太陽光発電設備の整備、運営については、民間のノウハウや資金等の活用を基本として進めます。

イ 新たな散策路

新たな散策路は、上下水道局において整備します。散策路の保全・活用については地域住民等と協働する仕組みについて検討します。

第3章 今後のスケジュール等について

1 今後のスケジュール

この「基本計画」を地域の方々やスポーツ団体等関係者に説明し、意見交換を行い、浄水場用地については、親水広場、スポーツ広場の詳細検討、広報・学習機能等の具体化、民間活力導入の対象施設、整備、運営・維持管理など業務範囲の検討などを進め、事業者募集の諸条件等を平成26年度中に「整備計画」としてとりまとめます。
また、配水池用地については、太陽光発電事業者等の選定などを進めます。

		スケジュール					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
再構築計画の取組	浄水場		更新工事	配水池工事の作業ヤードで使用		既存構築物の撤去	
	配水池		更新工事				
有効利用の取組	基本計画の策定・公表		● 浄水場用地 親水広場、スポーツ広場の詳細検討 広報・学習機能等の具体化	● 整備計画(案)の策定			
	民間活力導入の対象施設、業務範囲の検討				事業者募集	事業者による施工計画	施工準備
	事業者募集の諸条件等整理					市・上下水道局で整備する範囲の施工計画・施工準備	施工
	配水池用地		太陽光発電事業者等の選定				
			新たな散策路の保全・活用についての検討			太陽光発電設備の施工、運営	
					配水池更新工事完了後	新たな散策路の整備、保全・活用	

2 今後調整すべき課題

「基本計画」の段階では、周辺への影響や周辺道路など調整すべき課題がありますので、「整備計画」の策定に向けて地域の方々や意見交換するとともに、庁内関係局区や関係者と十分に調整を行い進めていきます。

(1) 周辺への影響

有効利用にあたっては人が多く集まることなどから、騒音、照明等の光、自動車での来場等、周辺への影響が考えられますので、地域の方々や意見交換を行うなど、周辺環境に十分配慮して進めていきます。

(2) 周辺道路等

生田浄水場用地の周辺道路については、これまでも車道の幅員が狭く、車のすれ違いなどの課題が指摘されていますが、道路の形状等については、施設整備後の来場手段やアクセス等についても想定しながら交通への影響などを慎重に検討する必要があることから、道路管理者、交通管理者等と協議・調整を進めていきます。